

日進香久山西部 区画整理組合だより

第17号
令和7年12月

発行：日進香久山西部土地区画整理組合

理事長あいさつ

今月の内容

- ・理事長あいさつ
- ・工事進捗状況
- ・総代会報告
- ・お願い等

寒冷の候、組合員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より組合事業にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

本年度の工事進捗については、幅員12m道路東側の地区の舗装工事が完了し、現在は地区内の建付地周辺の雨水管及び下水道管の埋設、区画道路築造工事を行っています。

12月からは現道に代わり地区中央の幅員12m道路をう回路として使用していただいておりますが、来年3月までには交通対策工として日生梅森園と幅員12m道路の交差点にハンプを設置し、ハンプから平和堂近辺までデザインアスファルト舗装の工事を予定しています。

これらの対策は、近隣の皆様や日進市との協議を重ねてきた工事で、来年中を目途に県道から香久山地区までの開通を目指しています。

事業地内の交通対策の充実が、魅力ある街づくり、住みたいと思う街づくりにつながることを願っています。

保留地販売状況においては、9月に第2期保留地入札が済み、来年2月には第3期保留地入札を行います。近年の物価上昇により建築費も高騰しており、厳しい状況ではありますが、早期の保留地処分ができますよう努力してまいります。

地区内をはじめ近隣住民の皆様には、工事の粉塵や騒音、道路の切替え等でご迷惑をおかけしております心苦しく感じておりますが、一日でも早く工事が完了するよう引き続き努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

日進香久山西部土地区画整理組合

理事長 河合 敬一

令和7年度第1回総代会

令和7年7月21日に、令和7年度第1回総代会が開催され、提案しました議案について議決されました。

- ◇ 認定第1号 令和6年度事業報告書、収入支出決算書及び財産目録について
- ◆ 議案第1号 令和7年度収入支出補正予算について
- ◆ 議案第2号 仮換地及び保留地の一部変更について
- ◆ 議案第3号 定款の変更について
- ◆ 議案第4号 工事請負委託業務規程の一部変更について
- ◆ 議案第5号 報酬・旅費規程の変更について

【令和6年度 収入支出決算】

収入の部

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
補 助 金	102,216,000	日進市補助金
保留地処分金	245,479,840	
雑 収 入	477,645	預金利子、各種証明発行料等
借 入 金	807,000,000	金融機関借入金
繰 越 金	669,574	前年度繰越金
合 計	1,155,843,059	

支出の部

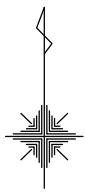
(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
工 事 費	372,943,537	道路築造及び舗装、宅地造成工事等
補 償 費	219,071,637	建物工作物補償、上水道等撤去及び切替
調査設計費	31,086,000	工事施工管理、画地測量、常用測量等
会 議 費	18,894	総代会、役員会議費
事 務 所 費	28,029,038	事務委託費、報酬、需用費、保留地広告費等
利 子 元 金	9,566,970	金融機関からの借入金利子
負 担 金	107,510,000	上下水道新設費
雑 支 出	607,000	県・市連合会費、弁護士顧問料等
元金償還金	386,000,000	金融機関及び県無利子貸付金償還金
予 備 費	0	
合 計	1,154,833,076	

令和7年度への繰越金 1,009,983円

令和7年度工事完了予定図

①



ドットライン・減速マーク

型押しデザインアスファルト舗装

組合事務所

交差点ハング

【組合事務所へのアクセス】



型押しデザインアスファルト舗装



ロイヤル
ホームセンター

①

②

凡 例	
	宅地造成工事
	道路築造工事
	道路舗装工事
	雨水管理設工事

組合からのお願い

* 所有権移転等をされた方へ

売買、相続等により土地の所有権を移転された方は、所定の『**所有権移転届出書**』とその土地の『**全部事項証明書**』をご提出ください。また、土地の名義を単独から共有へ、或いは共有から単独にされたとき、土地の合筆、分筆等をされたときも、その土地の『**全部事項証明書**』をご提出ください。

* 転居等によりご住所を変更された方へ

転居等によりご住所を変更された方は、『**住所等変更届出書**』と新しい住所を記載したもの（住民票等）を、組合事務所までご提出ください。通知等を新住所へご送付します。

* 建築等の規制について（土地区画整理法第76条）

土地区画整理区域内で、建物の建築、工作物の設置及び土地の造成等の行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となりますので、建築行為等を行う場合は、事前に組合と協議をしていただき、一定の許可申請手続きをお願いします。

- ① 土地の形質変更（切土、盛土等）
- ② 建造物・工作物（フェンス・塀・擁壁・看板等）の新築、改築又は増築
- ③ 移動の容易でない物件（5トン以上）の設置又はたい積

* 仮換地の管理について

使用収益が開始された仮換地の所有者の方は、雑草が繁茂して虫の発生やごみの不法投棄を招くなどの影響がありますので、草刈りのご協力を
お願ひいたします。また、隣地との境界にはコンクリート杭などが
設置されておりますので、境界杭の保全など、管理をお願いいたします。



問い合わせ先

《組合事務所》

住所 〒470-0132 日進市梅森町新田135番地623
電話番号 052-680-8875 FAX番号 052-680-8876
開所日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで
(ただし、正午から午後1時まで休務)
休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日

※ 令和7年12月26日(金)から令和8年1月5日(月)まで、
年末年始の休務日とさせていただきます。

ホームページアドレス

<https://nissin-kaguyamaseibu.com>

日進香久山西部

検索

